

豊監公表第7号

令和6年度に実施した定期監査の結果に対し、豊中市長より監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和7年（2025年）3月27日

豊中市監査委員	岸 本 康 孝
同	清 水 聖 子
同	中 川 隆 弘
同	横 尾 しずか

(様式 7)

豊 総 人 第 2 1 7 0 号

令和 7 年(2025年) 3 月 1 0 日

豊中市監査委員 様

豊中市長 長内 繁樹

地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づく措置の通知について

令和 6 年度定期監査において指摘のあった事項について、下記のとおり措置を講じたので通知いたします。

記

1 (監査実施日 令和 6 年 1 1 月 1 日)

対象となった 部局 課・施設の名称	指摘事項	講じた措置の内容
総務部人事課	豊中市職員採用サイト運用保守業務委託、A T M S ソフトウェア／ハードウェア保守契約、令和 6 年度 L M S (ラーニングマネジメントシステム) 利用契約について、豊中市財務規則第 1 1 0 条第 3 号により契約保証金の納付の免除をしているにもかかわらず、契約保証金納付の免除申込書が提出されていなかった。	豊中市職員採用サイト運用保守業務委託、A T M S ソフトウェア／ハードウェア保守契約、令和 6 年度 L M S (ラーニングマネジメントシステム) 利用契約について、契約先に契約保証金免除申込書の提出を求め、提出を確認した。